

こんにちは 議会です

三股町議会



No 20



すくすくと元気に育つ子供達。この子供たちの教育について今一度、考え直す時ではないか！？
(8ページに関連記事)

4・5月臨時議会

6月定例会

ごみ問題ますます深刻化2P

3つの条例改正案を可決4P

臨時議会報告 **口蹄疫にどう対処する**6P

議会を傍聴して **寿大学の皆さんに聞く**7P

町政を問う・4人が登壇8P

可燃ごみ処理委託など



▲ごちゃ混ぜになったごみは手作業によって分別される
分別作業は各家庭できちんとしてほしい

6月議会は、6月12日から6月21日までの10日間の会期で開かれました。可燃ごみ処理委託料の追加を主とする一般会計の補正予算など、4つの会計の補正予算が提案されました。

これらの補正予算は、各常任委員会で集中審議されました。その結果、提案された補正予算のすべてを原案のとおり可決しました。そこで、一般会計補正予算額の大半を占めるごみ問題について、議会で決めたことをお知らせします。

いかにごみ問題が深刻になってきているか、お解りになっていただけだと思います。家庭で分別できるリサイクルごみはきちんと分別をして、生ごみは、肥料にできれば肥料にし、その他は水きりをして出すなどごみの減量化に努めましょう。



▲資源ごみ集積所

最近、リサイクルごみの量が多くなってきたため、リサイクルごみ回収指導推進員の方々のお仕事も、ますます大変になってきました。そこで、よりリサイクルごみの回収にがんばっていただけるように、推進員の方々の報償費を上げることになりました。

**リサイクルごみ回収
指導推進員報償費
補正額 2,966千円**

ごみ問題深刻化

補正予算案に質疑集中

可燃ごみ処理委託
補正額 80,275千円

大気汚染防止法の改正により、今まで使用していた可燃ごみ処理施設の工事を行うことになりました。工事期間は、平成12年6月から平成13年3月までとなっています。その間、可燃ごみ処理施設が閉鎖されるため、三股町において年間約1,892t排出される可燃ごみの処理を、1t当たり4万円の単価で民間施設に委託することになりました。



▲来年3月まで閉鎖される都城処理場

今回、提案された議案に対して質疑を行ったところ、補正予算案に質疑が集中しました。

大丈夫か？

最終処分場の安全性

問 基準に合わせて造ったはずの最終処分場であるにもかかわらず、基準に合わないためとして保護シート敷設工事が補正予算として上がってきているのはどういうことか。また、すでにごみが埋まっている部分はどうか。

答 技術上の基準を定める命令に改正があり、「最終処分場のシートを日照による劣化から守るための遮光の効力を有するもので覆つこと」というのが新たに加わつた。そのため今回の補正にいたつた訳である。

問 排水の安全確認の測定は、行っているのか。

答 測定については、定期的に行い、安全基準をクリアしている。

いつになったら出来るのか

基本計画

問 多世代交流拠点づくり基本計画策定委員の報償費が補正で上げられているが、この委員会は、年何回行われて、いつごろ計画書は出されるのか、また、温泉施設の総事業費を聞きたい。

答 委員会の回数は、6〜7回である。計画書は12年度中に仕上げ、13年度に設計、14年度着工と予定している。福祉会館と合わせて15億円程度の事業費と考えている。

なぜ減額なのか

文化施設の備品購入費

問 建設中の文化施設の備品購入費が補正で減額になっている。まだ出来上がっていない文化施設の備品購入費を減額するのはなぜか。

答 今年度より文化施設準備係ができたため、そちらの予算を設定していなかった。そこで備品購入費を減額して需用費等に充当した。

こんな請願を採択しました

東郷織物工場の敷地を
購入してほしい



▲現地調査を行う総務文教委員

▽請願人 今市自治公民館、中原自治公民館、花見原自治公民館
▽請願の要旨

人口増加地区である今市、中原、花見原地区では、各種行事を小学校の運動場等を利用して行っています。しかし、駐車場不足のため、やむなく路上駐車になってしまい、大変危険です。

そこでこの度、東郷織物工場側より町に敷地2,300坪と私有地300坪の購入依頼がありました。この敷地を購入して頂き、将来は、今市児童館の移転更新、多目的広場等として活用し、小学校周辺の活性化と自治公民館活動の活性化等を図りたいと考えています。

最終処分場保護シート敷設工事

補正額 19,502千円



▲最終処分場

最終処分場の遮水シートが日照によって劣化するため、それを防ぐ保護シートを敷設することになりました。

条例改正案を可決

今議会では、国民健康保険税の税率引き下げをはじめとする、3つの条例改正案が提案され、それぞれの常任委員会で審査されました。

本会議での採決の結果、すべての条例が原案のとおり可決されました。

☆ 自治公民館の区域の変更に伴い公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正しました。轟木・飯屋・大野」の次に「大八重」を加え、「植木」を「東植木・西植木」に改めました。

☆ 平成11年度の収入申告に基づき、平成12年度分の国民健康保険税を試算した結果、予算を上回るものとなったため、税率を引き下げました。所得割については、100分の6・57を100分の5・85に、資産割については、100分の35を100分の30に改正しました。

☆ 上米児童遊園は、敷地内に温泉源の機械を設置したこと、並びに

資源ごみ分別集積施設の設置等により、児童遊園としての機能を十分に果たさなくなったことから、児童遊園を廃止することになりました。

条例改正案に対する質疑

もっと引き下げられないか
国民健康保険税

問 今回の税率改正は、大変評価できる。しかしながら、能力割のみの引き下げになっているではないか。国民健康保険税は、毎年のように引き上げられてきた。そのため支払いたくても支払えない状

況が増えている。低所得者層に対する引き下げは出来ないものなのか、教えてほしい。また、11年度の収支決算額は、どうなっているか？

答 均等割については、この数年間引き上げを行っておらず、所得割についてのみ2年に1回引き上げてきた。今回、改正する理由は、□蹄疫の問題などを考え、所得割と資産割のみの引き下げにたつた訳である。収支決算においては約3億1千万円である。

児童遊園を廃止した後は

問 児童福祉施設として上米児童遊園はあったわけだが、削除した

後は、どうするのか聞きたい。

答 上米児童遊園の敷地内に温泉源を掘削し、ポンプ制御室があり、さらには、資源ごみの集積施設があり危険であるため、上米児童遊園を廃止しようと考えている。現在、代わりになる広場を探しているところである。



▲温泉ポンプ室に占拠された上米児童遊園

ご存じですか？

会議の原則②

発言自由の原則

発言自由の原則とは、会議中の発言は自由であるということを示す。

しかし、どんな場合でも、どんなことを発言してもよいということではなく、議長の議事整理権に服し、会議の開かれている間で、しかも議長の許可がなければ発言することができない。

発言の内容も、質疑・質問・動議などそれぞれの目的にしたがったものでなければならず、議案の審議中に一般質問をすることなどは許されず、さらに、使用する言葉も無礼であってはならず、他人の私生活に及んだりすることは許されない。

議会最終日に追加提案された「町長の給与の減額に関する条例」の提案理由の冒頭において、前助役の解任の件は、自分自身の不徳によるものであると、町長が議会並びに町民に対して謝罪を行いました。条例の内容は、執行者としての責任の所在を明らかにする

ため給与の減額を行うもので、平成12年7月1日から同年8月31日までの間における町長の給料を1000分の10減額するというものです。議会は、この条例を全会一致で可決しました。



中西 恭昌氏

●略 歴

三股町大字榊山3490番地4
昭和10年6月30日生（65歳）
宮崎大学学芸学部卒業
都城市立五十市中学校校長を経て退職。

助役解任の責任として

町長の給与減額

全会一致で議会が可決

今議会の最終日に追加提案として、教育委員の人事案件と一緒に、町長の給与減額の条例が提出されました。

本会議において全会一致で原案のとおり可決しました。

教育委員に中西氏が再任

無記名投票により議会が同意

今議会の最終日の6月21日に「教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に対して識見を有する者の選任が望ましい。」という理由から中西恭昌氏の再任が追加提案されました。無記名投票による採決の結果、賛成多数で同意することに決まりました。

家畜伝染病

口蹄疫にどう対処する

平成12年4月26日と5月22日にそれぞれ第2回、第3回の臨時議会が行われました。

第2回臨時議会では、専決処分した条例及び補正予算と公共下水道事業処理場用地取得の11議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。第3回臨時議会では、口蹄疫対策関係による一般会計補正予算が提案され、本会議において全会一致で原案のとおり可決されました。

国内では、92年ぶりとなる家畜

伝染病「口蹄疫」が本県で確認されました。それは、農業関係者を脅かし、多大な損害をもたらしました。そこで、農家に対する支援対策を次のように行うことに決め



▲口蹄疫による農家のダメージは深刻

ました。購買支援対策事業補助金として4月から6月分の競り市において購買を支援することにより市場相場の安定を図ります。この補助金は、2種類に分けられ、1つは、競り市において県外購買者が競り落とした場合その輸送費を助成するものです。2つ目は、やはり4月から6月までの競り市において本町の肥育農家が本町の子牛を購入した場合に1頭当たり2万円を助成するものです。

次に経営安定対策事業補助金として4月から6月までの競り市において価格安定及び使用管理経費の支援を図ります。これも2種類に分けられます。1つは、出荷遅延対策で、競り市延期に伴う損害の一部を助成します。2つ目は、販売価格安定対策事業で、価格の安定を図るため保証基準価格を設けて市場平均価格との差額を助成します。

親しまれる広報作りを目指します。

議会広報編集特別委員会が先進地を視察

議会広報編集特別委員会が6月27日に福岡県の嘉穂町に研修に行きました。研修の目的は、広報の意味を深く理解し、より高い広報の技術を身に付けて、町民に親しまれる広報作りを努めることです。

嘉穂町議会は、昭和48年から議会広報を発行しており、議会広報に関して長い歴史と豊富な経験を持っています。ちなみに我が町は、平成7年から発行しています。

嘉穂町議会広報は、「源流」というタイトルで発行されており、表紙の写真には、町内の景色などを用いており大変きれいな仕上がりになっていました。タイトルの



▲嘉穂町議会を視察

「源流」は、全長が約60kmもある遠賀川の源流点が嘉穂町にあることから付けられたそうです。

広報の中身も議会で審議された内容を、より解り易く住民に伝えようとする気持ちがひしひしと伝わってくるがありました。また、これからもまだまだ上を目指して行くこととする向上心も強く感じました。

我が町の議会も町民の立場になって、町民が何を知らたいのかを考えて、解り易く、広く親しまれる議会広報作りを努めていきたいと考えています。

議会を傍聴して

寿

大学



西村 輝男さん

皆、もっと議会を傍聴するべきだ

去る6月20日町議会を傍聴した。

開会時刻、質問時間等が厳守され、議員、町当局共よく勉強され、時機に適した質問が活発になされ、真に町民を思い、如何にしたら我々の住む三股町がよくなるか真剣に検討がなされ感激した。町議会をもっともっとみんなも傍聴して如何に我が町が進んでいるのか知ってもらいたいと思った。これからも皆様、体に気をつけられ元気に活躍されることを祈る。

6月20日、一般質問が行われた日に、寿大学の約20名の方々が議会を傍聴にこられました。
町民の方々から見た議会とはどんなものなのか、4名の方に感想を書いていただきました。



▲議会を傍聴する寿大学の皆さん

住みよい郷土の発展を期待します

様々な問題を抱え21世紀を迎えようとしている時、住みよい郷土の発展を心から議会に期待し、傍聴をしました。

大変合理的な議会でした

初めて議会傍聴をさせて頂きました。自席での質問や答弁は時間を有効に使い、大変合理的なことだと思いました。



大窪 孝市さん

町当局はもっと積極的に

質問に対し町の答弁が消極的に思えました。積極的且つ具体的に議論し文教の町三股町を創って欲しいと思いました。



長友 喜八さん

議会を傍聴してみませんか!!

次の本会議は9月上旬の予定です。くわしくは議会事務局まで52-1111

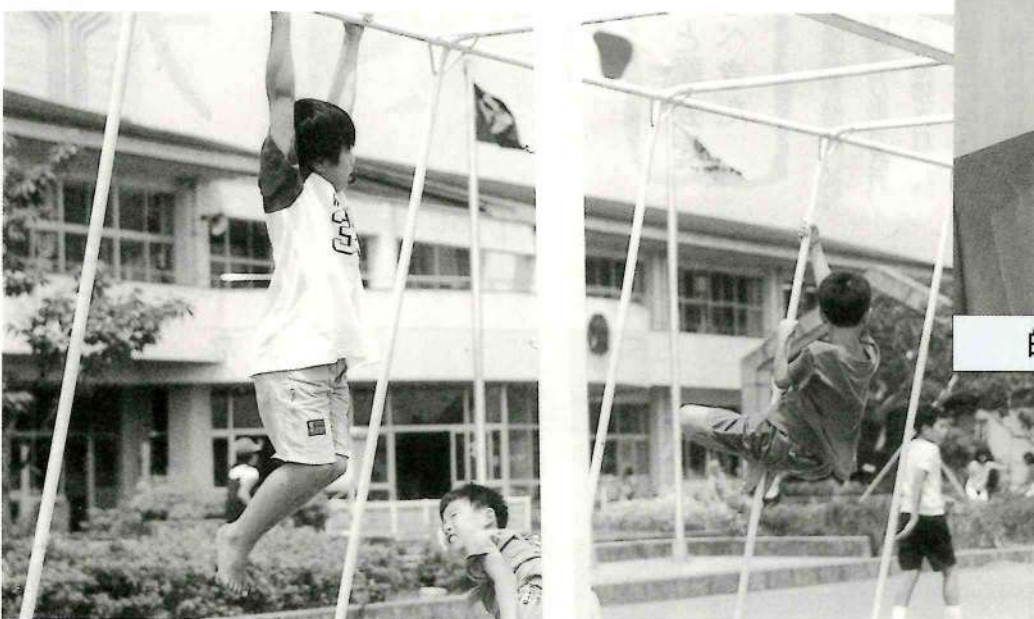
6月議会的一般質問は、6月20日に行われ、4議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。

青少年健全育成対策として 少人数教育を実施する考えは無いのか

町長 財政面を含め検討する



的場 茂 議員



◀ 校庭で元気に遊ぶ子供達

問 現代社会は混沌とした激動の時代である。またマスコミ報道によると、名古屋市に起きた少年5人による5千万円恐喝事件・佐賀市の少年が、西鉄高速バスを乗っ取り、乗客を死傷させるという事件など、少年による犯罪が多発している。いったい少年たちの心に何が起きているのか、理解をはるかに超えている。しかし、私たちは他人事として考えている訳にはいかない。何故ならば三股町でもこのような事件が何時発生してもおかしくないからである。

町長 対策は「三股町青少年問題協議会」条例設置を中心として、活動を行う。実際には「青少年育成町民会議」「青少年補導員連絡協議会」規約設置により活動を行っている。質問のごとく、現在の情報社会の中、青少年の犯罪も多様化、広域化、凶悪化している。今後は町民一丸となって運動を展開する必要がある、その方策については、各種会議等で十分審議を尽くし取り組んでいく。

問 町民が一体となって取り組む証として、青少年健全育成の町として宣言する考えはないか。

町長 検討はするが、町民憲章の2つ目に「教育を尊び、青少年を健やかに育てましよう」とあるのが今のところ事足りると思う。

問 文教の町・県一のマンモス校として、文部大臣も認めた少人数教育を実施し、すべての子供に平等な教育、落ちこぼれの無い教育を目指しては。

町長 初めてのことで有り、財政面を含めて十分検討していく。

問 介護保険導入後の今後の課題。

町長 介護給付費の実態把握と分析・介護サービスの充実及び介護予防、自立支援サービス等の充実を図る・介護予防を目指し、生きがいづくり、健康づくり等関係課との連携による事業実施・介護保険制度に対する理解及び周知のための広報継続など現場の声を考慮、検討しながら円滑な運営を行う。

問 低所得者の指導はどうなるか。

町長 事業者側への指導等の権限は県にあるが指導助言は行う。特別対策として低所得者利用負担対策もあるが、関係者の意見を聞き対応、検討する。

町長 事業者側への指導等の権限は県にあるが指導助言は行う。特別対策として低所得者利用負担対策もあるが、関係者の意見を聞き対応、検討する。

地方分権推進の取組みは

町 全力を尽くして
長 取組んでいる

中石 高男
議員



問 地方分権一括法が4月1日に施行されたが、本町の受入れの実際と現状は。

町長 段階的に事務委譲がなされており、担当課で全力を尽くして取組んでいる。詳細については、各課長より答弁させる。

町民生活課長 狂犬病予防業務の役割分担がなされ、犬の登録・鑑札の交付・犬の死亡届は町で、犬の抑留・狂犬病発生時の措置は県が主体になって行うことになった。国民年金は機関委任事務から法定受託事務となり、戸籍関係は法律で規定されていた手数料を町条例

で定めることになった。

農林振興課長 山林の伐採届に対する許可は11年4月から、有害鳥獣駆除の許可と愛がんの飼養許可は、今年4月から県より町に権限が委譲されている。

福祉保健課長 身体障害児補装具給付事業と身体障害児及び知的障害児(者)日常生活用具給付事業の2点について、措置権限が町に委譲されている。

健康管理センター事務長 平成2年から9年にかけて段階的に権限委譲。妊産婦・新生児の訪問指導や妊産婦健診、3歳児健診、一般

的な栄養指導などの業務である。

都市計画課長 市町村道で車線数が4未満のもの、公園緑地広場等で10ha未満のもの、公共下水道で排水区域が2つの市町をまたがないもの、区画整理事業で50ha未満のもの、それから用途地域の変更が市町村決定ということになったが、県との協議が必要であり、事務手続としては今までと余り変わらない。

問 権限委譲で事務量は増えるが、財源的には一層厳しくなることが予想される。このギャップを埋めるためには、思い切った行政改革が必要だと思うが。

町長 行政の簡素化、効率化を図ることは重要で11年2月に行政改革大綱の見直しを行った。現在、事務事業の見直し、組織機構、定員管理、情報化、公正の確保と透明性の向上などについて調査を行い、計画書を県に提出している。

問 国は、行財政能力の向上などのために、積極的に市町村合併や広域連合の推進に努めるよう求めているが、1市5町の動きは。

町長 今のところ合併については話が出ていない。



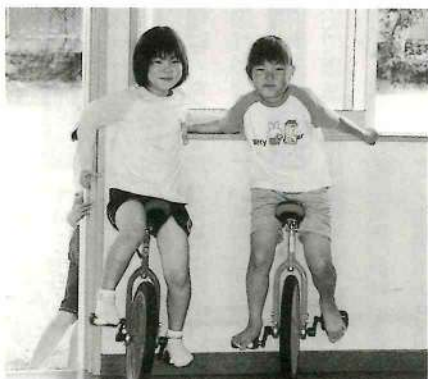
▲中央集権の象徴とも言える国会議事堂

少子化に歯止めを！

町 児童館利用を主とした
長 子育て支援を行う



▲▼この子供達が町の将来を担う。少子化対策を早急に！



池田 克子 議員

問 少子化に歯止めをかける為、1999年度第1次補正予算で、公明党の強い主張により、2千3億円の少子化対策臨時特例交付金事業が実施されたが、その状況と、その後について伺う。

町長 当町には、32、766千円交付された。その内3千万円を各幼稚園、保育園へ補助金として交付し、園児用送迎バス購入や建

物の補修、トイレの改造等に使用された。残りの2、766千円は各児童館の備品購入に使用した。

問 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の実施は、少子化対策の一環として策定されているが、当町の児童館利用状況は。

町長 児童館は12ヶ所、その内児童クラブ実施ヶ所は8館。1日平均利用者数、1館当たり22名。児童クラブ1館当たり7名。

問 保護者の就労時間は一定でない。児童館を利用していない児童もいる。学童保育を民間に委託できないか伺う。

町長 当面、児童館での取組みを充実させたい。その後、状況によってはそれ以外の対応も考える。

問 子育てに「夢」を持たせる為にも、独身男女にお見合いの場を提供出来ないか。

町長 各種の青年団体が、お互いに連絡を取り、自主的な活動の中で交流の場を設定してはと思う。行政としても、助言、支援をする。

問 突然の助役解職に伴う、町民の戸惑いと不安についての釈明は。

町長 不徳の致す所であり、町民の不安に対して陳謝する。解職の要因として、政治信条である「対話と強調」をそぐような言動が多かった。相互の信頼関係が薄らいだ。補佐機関としての適格を欠き、機能を果さなかった。断腸の思いだが、適切な処置であったと思う。

問 町民の風評とか職場で厳しいとか、そのような理由では、感情によったのではないかと懸念する。

自治法第86条と第87条に、有権者の解職請求（3分の1以上の連署を持って議会に付議）や議会の同意があった時その職を失うとある。どの条例に抵触するのか伺う。

町長 自治法第163条中、昭和24年9月20日の判例に基いた。

問 平成10年10月に最適任者であると発案されて、議会の同意を得て選任された。なぜ、途中で1回も注意しなかったのか。その責任を問う。

町長 議会最終日に減俸の提案をする。

町独自の減免は行えないのか

町 国の制度の範囲内で
長 対応する

中村 力雄 議員



▲高齢化社会が進むにつれ介護が重要な問題となってくる

問 介護保険料及び利用料を町独自の措置によって減免できないのか。

町長 国の制度の範囲内で対応する。町独自の対応は、考えていない。

問 国の減免制度は、十分でない。町独自の減免制度を考えてほしい。

町長 町村会で国に対して要望を出すことで対応していく。

問 福井県の坂井郡6町連合では、利用料の減免について検討中であるそうだが、町長の所見を聞かせてほしい。

町長 介護保険の動向に合わせて検討したい。

問 介護保険導入により、ねたきり介護手当非該当者が9名出ている。継続支給できないのか。

町長 今までの認定が過度であつ

たのではないかと考えられる。内容については、今後、十分検討していく。

問 経営破たん状態に陥っているシーガイアに市町村振興協会の3億円拠出支援に反対する考えはないか。

町長 市町村振興協会の決定に市町村(自治体)は、何も言えない立場にある。

問 シーガイア基金への拠出根拠に「観光産業の発展は、雇用の創出など波及効果が大きい」としているが、本町への波及効果はあるのか。

町長 本町への波及効果は、それほどない。

轟木

郷土芸能

保存会

地域ぐるみで受け継ぎたい

会長 轟木博さん



踊りの由来を
教えて下さい

「ナギナタ」踊りは、慶長年間約400年前、朝鮮の役、云々が巷の説ですが……つまるところ島津藩が武士の士気を鼓舞するために集団訓練として、踊ったのが始まりのようです。

踊りの特徴などを
教えて下さい

踊りの衣装は「忠臣蔵」的（鉢巻・タスキ・袴姿）です。「ヤマ」と「踊り子」で構成され、「ヤマ」は飾りをつけた榊の木を持つ持ち手と三ツ楽（三味線、太鼓、拍子木）そして唄い手から成っています。そして「ヤマ」の演奏に合わせ「踊り子」が勇壮に踊ります。

どんな時に
踊られるのですか

毎年4月3日の御崎神社祭、敬老の日ほか共同祈願などの時に踊っています。

困っておられること
などありませんか

職業の多様化で、ほとんどの家庭が兼業農家であり、勤めの人が多くなっているため、踊り手の確保が困難です。合せて過疎化、少子化で踊る青壮年が少なくなっているのが現実です。

踊りの継承について
教えて下さい

今後、継承していくには、婦人層を中心にして、男・女・年齢を問わず、郷土芸能を保存していきたいと皆で話し合いをしています。地域ぐるみで受け継ぎ保存していきたい。

（取材・大久保 義直）

編集後記

2000年初の総選挙が行われた。各政党の公約が掲げられ、実行を期待されるころです。私達は、自由で豊かな国を築き、繁栄と平和が永遠に続く事を望み、清き一票を投じた。

さて、世界保健機構は、加盟191カ国の平均寿命を発表した。日本は80・9歳で首位、最下位は内戦が続くアフリカ西部シエラレオネの34・3歳。日本人について肉食や喫煙の増加で、特に男性は「将来、低下する恐れがある」と警告した。健康に留意してぜひ議会傍聴において下さい。又、ご提言、ご指導よろしくお願致します。

（K・S）